

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：小国町水道事業会計

事業名	「末端給水事業・簡易水道事業（上水道事業）」		
事業開始年月日	昭和42年12月10日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名*	小国町	職員数* (H19. 4. 1現在)	2
構成団体名			

- 注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。
- 2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	89円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	603 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0	利益剰余金又は積立金 (百万円)	168 (H18)
不良債務 (百万円)	0	財政力指数*	0.24 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	18.1 (H19)
		経常収支比率* (%)	86.6 (H18)

- 注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。
- なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

- 注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。
- 2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。
- 3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	小国町上水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	小国町長 北里耕亮
既存計画との関係	「中期経営計画」H18～H21・「公営企業経営健全化計画」H18～H27
公表の方法等	広報、HP、3月議会報告予定
基本方針	当町の上水道事業は、平成14年度より簡易水道（特別会計分 一部）の財務会計が統合され、経常収支においては黒字となっているが、今後配水管の老朽化に伴う維持管理経費の増加及び老朽管の更新が必要となり、水道事業を取り巻く経営状況は、一層厳しさを増すものと見込まれることから、経費節減、民間的経営手法の導入、料金徴収の徹底等に取り組む必要がある。このような状況のもと、多様化する住民ニーズと社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できるような体制を強化し、企業経営のあり方について、総点検を行い、小国町行政改革集中プランに基

- 注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		13	9	22
	補償金免除額		3	2	5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	水道事業債	27,001	12,936	9,117	49,054
合 計 (A)		27,001	12,936	9,117	49,054
一般会計 再掲 ※上記のうち 負担分					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		27,001	12,936	9,117	49,054

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債	該当無し				
合 計 (A)					
一般会計 再掲 ※上記のうち 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	該当無し				
合 計 (A)					
一般会計 再掲 ※上記のうち 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>当町の上水道事業の、経営の効率性は給水人口規模の小さい事業所ではあるが、収支比率は、総収支比率（当町112.0%・類団105.4）、経常収支比率（当町112.0%・類団105.4）とも100%を上回っており、収支は比較的良好といえるが、資本的収入分の一般会計からの繰入金（全てが基準内繰入金）比率が（当町52.58%・類団12.44%）高くなっているが、これは出資金による繰入金が大多数を占めている。</p> <p>有収率（当町69.37%・類団82%）については、共用開始年度が古く、維持管理経費の増加が見込まれる事から</p>
経営課題	<p>課 題 ① 料金水準の適正化</p> <p>平成26年度予定 独立採算の原則に立ち、経営に伴う費用は受益者負担を前提に従量制で行う</p>
	<p>課 題 ② 維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</p> <p>利用者の利便性や満足度を高めるためには、時代とともに変化する使用者のニーズを十分に把握し双方の情報伝達を積極的に推進する</p>
	<p>課 題 ③ 民間的経営手法の導入等</p> <p>委託可能な業務を選定し、実施可能なものについては、実施する</p>
	<p>課 題 ④ 給与水準・定員管理の適正合理化</p> <p>現状維持にて行う（職員数2人） 類以団体4人</p>
	<p>課 題 ⑤ 未収金の徴収対策</p> <p>水道料金未納者に対する法的措置について</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率*	(%)	108.7	115.7	120.1	114.5	109.0	109.2	108.5	109.2	110.8	110.0	
総収支比率(法適用)	(%)	130.8	119.1	125.6	116.3	112.1	112.0	110.4	110.5	112.2	111.4	
経常収支比率(法適用)	(%)	130.8	119.1	125.6	116.3	112.1	112.0	110.4	110.5	112.2	111.4	
営業収支比率(法適用)	(%)	133.7	129.3	130.5	126.4	120.9	121.8	120.7	119.8	122.9	122.0	
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	14.0	3.6	2.0	1.4	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
	うち基準内繰入金	(%)		1.6		1.4	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1	2.1
	うち基準外繰入金	(%)	14.0	2.0	2.0							
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	16.7	60.0	1.0	2.9	50.0	70.0	91.7	25.5	93.8	7.4
	うち基準内繰入金	(%)		40.0	0.5	2.9	50.0	70.0	91.7	25.5	93.8	7.4
	うち基準外繰入金	(%)	16.7	20.0	0.5							
うち赤字補てん的なもの	(%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	配水管の老朽化に伴う維持管理の増加や配水管布設替え及び下水道未整備地域での送・配水管布設替え等の投資的経費の増加が見込まれる場合料金改定を行う予定だが、計画期間中は料金改定は行なわない。 基本料金据置 10㎡ 1,260円(口径別料金、消費税込み) 超過料金の見直し 20円引上げた場合 10,000千円の増収 (1㎡ 130円→150円)
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金については、基準外繰入額は過疎債の償還のための交付税算入額であり、その他においては繰入基準を下回っているのでこのまま現状維持をする。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	大規模投資有(老朽化に伴う配水管布設替)
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	④ <table border="1" data-bbox="159 300 2125 1090"> <tr> <td data-bbox="159 300 616 427">○ 地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="616 300 2125 427">○集中改革プラン H17~H22 ▲13人(▲8.4%) ⇒ 進捗状況 H19.4月 ▲10人(▲6.5%) 進捗率76.9%</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 427 616 531">○ 給与のあり方</td> <td data-bbox="616 427 2125 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 531 616 675">◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</td> <td data-bbox="616 531 2125 675">平成18年度実施済。地域手当無。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 675 616 810">◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</td> <td data-bbox="616 675 2125 810">該当無</td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 810 616 946">◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="616 810 2125 946">制度無。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="208 946 616 1090">◇ 福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="616 946 2125 1090">共済組合 事業主負担50%</td> </tr> </table>	○ 地方公務員の職員数の純減の状況	○集中改革プラン H17~H22 ▲13人(▲8.4%) ⇒ 進捗状況 H19.4月 ▲10人(▲6.5%) 進捗率76.9%	○ 給与のあり方		◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度実施済。地域手当無。	◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当無	◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	制度無。	◇ 福利厚生事業のあり方	共済組合 事業主負担50%
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	○集中改革プラン H17~H22 ▲13人(▲8.4%) ⇒ 進捗状況 H19.4月 ▲10人(▲6.5%) 進捗率76.9%												
○ 給与のあり方													
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	平成18年度実施済。地域手当無。												
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	該当無												
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	制度無。												
◇ 福利厚生事業のあり方	共済組合 事業主負担50%												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	②、③ <table border="1" data-bbox="159 1201 2125 1469"> <tr> <td data-bbox="159 1201 616 1337">○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組</td> <td data-bbox="616 1201 2125 1337">近年配水管の老朽化に伴い有収率が低下しているにて、漏水修理等を速やかに行い有収率の向上により動力ポンプ等の電気料の削減につとめたい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1337 616 1469">○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</td> <td data-bbox="616 1337 2125 1469">委託可能な業務を選定し、実施可能なものについては、実施する。 実施済・・・水質検査・滅菌設備維持管理・検針・漏水調査・電気保安業務等</td> </tr> </table>	○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	近年配水管の老朽化に伴い有収率が低下しているにて、漏水修理等を速やかに行い有収率の向上により動力ポンプ等の電気料の削減につとめたい。	○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	委託可能な業務を選定し、実施可能なものについては、実施する。 実施済・・・水質検査・滅菌設備維持管理・検針・漏水調査・電気保安業務等								
○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組	近年配水管の老朽化に伴い有収率が低下しているにて、漏水修理等を速やかに行い有収率の向上により動力ポンプ等の電気料の削減につとめたい。												
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	委託可能な業務を選定し、実施可能なものについては、実施する。 実施済・・・水質検査・滅菌設備維持管理・検針・漏水調査・電気保安業務等												

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	① ○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組 配水管の老朽化に伴う維持管理の増加や配水管布設替え及び下水道未整備地域での送・配水管布設替えの投資的経費の増加が見込まれる場合料金改定を行う
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 広報・ホームページにおいて公開予定 ○ 行政評価の導入 ・政策、施策の評価制度を構築する。 ・小国町行政改革懇談会の設置と小国町行政改革推進本部の充実を図り、また、住民懇談会も実施する。
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	水道事業については、現状2名で対応しており、これ以上の人員削減は不可能な状況にある。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	水源地に設置しているポンプが設置から既に20年近く経過しているため、平成19年度中にポンプ交換を行い、効率的な運転を行い、動力費の削減を行ない、維持管理費の削減につなげる。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	過疎債償還のための交付税からの繰入以外では、基準外繰出しはない。
4 その他	平成19年度から小国町役場機構内に設置された徴収係との連携のもと、水道料金の納期限後4ヶ月間の滞納を越えるものについては、給水の停止を行い未納料金の徴収を行なう。

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
	料金改定率												
1	改善額(料金の適正化)※1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	未収金の徴収対策	4	4	6	6	8		7.5	7	6.5	6	5.5	
	改善額		0	-2	0	-2	-4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.5
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)						0						0
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
	その他()												
	改善額												
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	15	15	15	15	17		15	17	17	17	17	
	改善額					-2	-2	2	0	0	0	0	2
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)	2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	
	増減数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	維持管理費等	36	35	36	36	32		31.5	31.5	31.5	31.5	31.5	
	改善額(適正化)		-1	1	0	-4	-4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	2.5
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
	その他()												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	476	354	544	617	603		575	538	549	517	683	
	増減		-122	190	73	-14		-28	1	-29	28	-24	
	計画前5年間改善額 合計												7
	改善額 合計												5

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

注3 ※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

注4 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

注5 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口(千人)	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
年間総有収水量(千m ³)	799	787	849	875	841	863	861	856	861	858
公称施設能力(m ³ /日)	4,456	4,456	4,748	4,748	4,779	4,779	4,779	4,779	4,779	4,779
1日最大配水量(m ³ /日)	3,492	3,806	3,767	4,186	3,595	3,991	3,983	3,958	3,983	3,821
最大稼働率(%)	78.4	85.4	79.3	88.2	75.2	83.5	83.3	82.8	83.3	80.0
供給単価(円/m ³)	163	162	161	158	157	154	154	154	154	154
給水原価(円/m ³)	150	140	134	138	144	141	142	141	139	140

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

平成21年度に統合計画作成予定

現在特別会計として(杖立・市井野・小藪・上滴水)があり平成20年度までには、地元説明及び協議を行う。